

環境衛生のお知らせ

水環境について考えてみましょう

市では、市内の21河川34カ所で年2回水質検査を行っています。

河川水質検査実施河川

六角川、鯉川、杉田川、羽石川、平石川、原瀬川、弘川、油井川、浅川、阿武隈川、箕輪用水、水原川、轟川、小浜川、移川、口太川、針道川、木幡川、若宮川、安達太田川、立石川

平成25年度河川水質検査結果の概要

BOD(生物化学的酸素要求量)
BODとは、水質の汚れを量る尺度です。

市内河川でBODが環境基準を上回っている河川は、六角川のみでした。また、環境基準は下回ったものの数値が高かった河川は阿武隈川(智恵子大橋付近)となっています。

大腸菌群数

大腸菌群数とは、し尿汚染の指標です。

箕輪用水と原瀬川を除いた

19河川において、国で定める生活環境の保全に関する環境基準(河川)を上回っており、市内の河川がし尿で汚されている状況を表しています。

市内を流れる河川は必ずしもきれいといわれる状況にはありません。

考えられる汚れの主な原因

- ・ 各家庭から排出される生活排水
- ・ 野積みされた堆肥からの染み出し
- ・ 小規模事業者から排出される事業に伴って生じる汚水

解決策

- ・ 下水道区域での下水道への接続
- ・ 単独処理浄化槽(みなし浄化槽)や汲み取り便所から合併処理浄化槽への切り替え

・ 水を汚さない生活の工夫
・ 貴重な水を大切に使用し、自然に戻すときにはできるだけきれいに返しましょう。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課



家庭ごみ焼却はやめましょう!

庭先等で家庭ごみを燃やしたことが原因の煙や臭いの苦情が各地で寄せられています。

家庭ごみを野外で焼却すると、悪臭のほかダイオキシン等の有害物質を発生させ、近隣の方に大変迷惑を掛けることになるため「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

違反した場合は罰則(5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金)の対象となりますので、家庭ごみは指定の袋に入れてごみステーションへ出してください。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

合併処理浄化槽の設置を推進しています

合併処理浄化槽の設置または下水道への接続はお済みですか。

下水道の事業計画に定められた区域以外の地域では合併処理浄化槽の普及促進が課題となっています。

トイレのみを浄化する単独処理浄化槽では、台所や風呂、洗濯の排水は浄化されなまま放流されてしまいます。汲み取り便槽も含めて合併処理浄化槽への改造をお願いします。

市では合併処理浄化槽設置者に対する補助を行い、合併処理浄化槽普及の推進を図っています。

合併処理浄化槽設置費補助金

合併処理浄化槽の設置および一定の要件を満たす汲み取り便槽や単独浄化槽の撤去に対し、補助金を交付します。

新築または増改築に合わせたトイレの水洗化等を予定している方は、浄化槽工事業者にご相談ください。

なお、申請件数が予定の範囲を超えた場合、先着順で補

助を締め切る場合があります。
対象地域

下水道の事業計画に定められた区域以外の市全域。
※下水道の事業計画に定められた区域の詳細については、下水道課にお問い合わせください。

補助対象

- ・ 自らが居住する住宅に、10人槽以下の浄化槽を設置する方
- ・ 団体で管理する集会施設を持つ行政区、町内会または自治会

補助金の額

新設(新築)

- ・ 5人槽 16万6千円
 - ・ 7人槽 20万7千円
 - ・ 10人槽 27万4千円
- 転換(トイレ改造)※個人のみ
- ・ 5人槽 33万2千円
 - ・ 7人槽 41万4千円
 - ・ 10人槽 54万8千円

撤去費

- ・ 単独処理浄化槽撤去費 3万円~4万5千円
- ・ 汲み取り便槽撤去費 3万円

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課